

# 平成26年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

---

北信広域連合告示 第2号

平成26年10月20日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

---

平成26年10月20日（月） 午前10時開議

---

## ○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議第 1号 副議長選挙
- 7 議案第 1号 平成26年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 2号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 3号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 4号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 5号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 6号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 7号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 8号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）

- 15 議案第 9号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)
- 16 議案第10号 平成25年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 17 議案第11号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第12号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第13号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 議案第14号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第15号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 議案第16号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第17号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 24 議案第18号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

---

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり(23名)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1番 森 正 仁 議員   | 13番 武 田 登喜夫 議員 |
| 2番 小 林 忠 一 議員 | 14番 湯 本 隆 英 議員 |
| 3番 高 田 佳 久 議員 | 15番 渡 辺 正 男 議員 |
| 4番 小 林 初 子 議員 | 16番 青 木 豊 一 議員 |
| 5番 武 田 俊 道 議員 | 17番 荻 原 勉 議員   |
| 6番 竹 井 政 志 議員 | 18番 福 原 和 人 議員 |
| 7番 永 沢 清 生 議員 | 19番 久保田 三代 議員  |

8番 南 雲 成 一 議員	20番 湯 本 實 議員
9番 水 野 晴 光 議員	21番 児 玉 信 治 議員
10番 深 尾 智 計 議員	22番 芋 川 吉 孝 議員
11番 町 田 博 文 議員	23番 久保田 幸 治 議員
12番 小 林 喜美治 議員	

---

○ 欠席議員 次のとおり

なし

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	海 野 昇 正	主 事	上 倉 健太郎
事務局次長補佐兼総務係長	竹 前 辰 彦	主 査	松 永 佳 子
保険福祉係長	小 林 知 之		

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池 田 茂	幹 事	内 田 茂 実
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	丸 山 和 久
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	市 村 敏 彦
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 崎 栄 喜
監 査 委 員	上 野 忠 次	高社寮施設長	郷 道 隆 志
副 管 理 者	横 田 清 一	千曲荘施設長	佐 藤 富 次 男
会 計 管 理 者	岩 戸 啓 一	いで湯の里施設長	小 坂 保 夫
幹 事 (代)	原 誠	菜の花苑施設長	宮 澤 裕
幹 事	稲 生 孝	ふるさと苑施設長	小 林 治 男

---

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

## 1 開 会

**議長（久保田幸治君）** ただいまの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成26年第2回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

---

**議長（久保田幸治君）** この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成26年4月20日執行の中野市議会議員選挙により、中野市議会から新たに4名の議員が北信広域連合議会議員に選出されましたので報告いたします。

なお、ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員の紹介をいたします。

小林忠一議員、武田俊道議員、永沢清生議員、芋川吉孝議員であります。以上でございます。

---

## 2 仮議席の指定

**議長（久保田幸治君）** 日程第2 この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

改選により北信広域連合議会議員選挙に当選されました9名の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

**議長（久保田幸治君）** ここで、広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田茂君）** 本日ここに、平成26年第2回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本年は全国各地で台風などにより、大規模な自然災害が発生しております。県内でも7月9日には台風7号により南木曾町で土石流による大きな被害が発生し、9月27日には戦後最大の火山災害となりました御嶽山噴火がございました。災害により亡くなられた方々、被害に遭われた方々、それぞれの皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。幸い、当広域連合管内におきましては大きな災害等の発生はなかったと聞いておりますが、今後とも、この地域で連携して災害に強い地域づくりができればと考えております。

当連合の平成25年度事業の執行状況であります。厳しい財政状況が続く中、組織市町村及び関係各位のご協力を得ながら、老人ホーム事業を初めとした各事業がほぼ順調に執行できていると考えております。

細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、今後とも、さらに適正な予算の執行はもとより、効率的な財政運営に努めながら、地域住民のサービスの維持向上に取り組む所存であります。民設の施設であります、フランセーズ悠なかの、フランセーズ悠さかえに対しましては、管内からの利用希望者の優先入所、食材の管内調達等への配慮について継続的にお願いをしており、施設入所待機者の解消に向け、努力してまいります。

各議員におかれましては、より一層、格別なご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、補正予算案9件、決算認定9件の合計18件であります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### 3 議席の指定

**議長（久保田幸治君）** 日程第3 議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長 議員氏名と議席番号を朗読）

---

### 4 会議録署名議員の指名

**議長（久保田幸治君）** 日程第4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

1番 森 正仁 議員

2番 小林忠一 議員

を指名いたします。

---

### 5 会期等の決定

平成26年第2回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期：平成26年10月20日（月）～

10月27日(月)

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月20日	月	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、副議長選挙、議案提案説明
21日	火		休 会	議案審査のため
22日	水		〃	議案審査のため
23日	木		〃	議案審査のため
24日	金		〃	議案審査のため
25日	土		〃	土曜日のため
26日	日		〃	日曜日のため
27日	月	午後 2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

**議長(久保田幸治君)** 日程第5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成26年第2回北信広域連合議会定例会運営日程(案)のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程(案)のとおりと決しました。

## 6 議第 1号 副議長選挙

**議長(久保田幸治君)** 日程第6 議第 1号 副議長選挙を行います。

副議長につきましては、任期満了による改選に伴い、現在空席となっております。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思

います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に芋川吉孝議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました芋川吉孝議員を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました芋川吉孝議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました芋川吉孝議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、芋川吉孝議員からご挨拶をお願いいたします。

芋川吉孝議員。

(副議長 芋川吉孝議員 登壇)

**副議長(芋川吉孝君)** ただいま副議長に当選させていただきました、芋川吉孝でございます。

大変非力ではございますが、議長を助け、誠心誠意、努力するつもりでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

**議長(久保田幸治君)** ありがとうございます。

議事に入る前に、以降、議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました決算審査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

---

7 議案第 1号 平成26年度北信広域連合一般会計補正予算(第1号)

8 議案第 2号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)

9 議案第 3号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)

- 10 議案第 4号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 11 議案第 5号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正  
予算(第1号)
- 12 議案第 6号 平成26年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 13 議案第 7号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計  
補正予算(第1号)
- 14 議案第 8号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補  
正予算(第1号)
- 15 議案第 9号 平成26年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計  
補正予算(第1号)

議長(久保田幸治君) 日程第7 議案第1号 平成26年度一般会計補正予算(第1号)か  
ら、日程15 議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正  
予算(第1号)までの以上議案9件を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 議案第1号から議案第9号までの9件を、一括してご説明申し上げ  
ます。

議案第1号 平成26年度北信広域連合一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し  
上げます。なお、以降議案の「北信広域連合」の部分につきましては省略させていただきます  
ので、よろしくお願いいたします。

本案につきましては、補正総額6,000円を減額し、補正後の予算総額は2億  
9,135万9,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では経常経費、介護保険事業費、公平委員会分  
担金などの確定により110万5,000円の減額となります。

2款財産収入では、地域振興基金の運用利子確定のため、3万6,000円の増額となり  
ます。

3款歳入金では、特別会計繰入金3万3,000円の増額となります。



4款繰越金では、平成25年度決算に伴い、103万円の増額であります。

歳出につきまして、2款総務費では、人事異動に伴う人件費等78万5,000円の減額であります。

3款民生費では、人事異動に伴う人件費等77万9,000円の増額であります。

次に、議案第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額519万7,000円を追加し、補正後の予算総額は4億535万円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、消費税増税に伴う介護報酬の改定、利用実績などにより、171万4,000円の増額であります。

4款繰入金では、人事異動に伴う人件費の増額、繰越金の減額等により、財政調整基金繰入金768万2,000円の増額であります。

5款繰越金では、平成25年度決算に伴い、419万9,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、燃料費及び人事異動などに伴う人件費等630万7,000円の増額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金111万円を減額するものであります。

次に、議案第3号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額690万3,000円を追加し、補正後の予算総額は3億2,296万6,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、消費税増税に伴う介護報酬の改定、利用実績などにより、98万4,000円の減額であります。

4款繰越金では、平成25年度決算に伴い、788万7,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等136万円の増額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金554万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第4号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額189万3,000円を減額し、補正後の予算総額は1億1,091万1,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、措置人数の減などにより、670万9,000円の減額であります。

4款繰越金では、平成25年度決算に伴い、481万6,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等136万7,000円の増額であります。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金326万円を減額するものであります。

次に、議案第5号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額1,610万3,000円を追加し、補正後の予算総額は2億9,028万2,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、消費税増税に伴う介護報酬の改定、利用実績などにより、118万9,000円の増額であります。

4款繰越金では、平成25年度決算に伴い、1,491万4,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等315万3,000円の減額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金1,925万6,000円を増額するものであります。

次に、議案第6号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額1,507万2,000円を減額し、補正後の予算総額は1億2,202万3,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、措置人数の減などにより1,324万2,000円の減額であります。

4款繰越金では、平成25年度決算に伴い、603万3,000円の減額であります。

6款繰入金では、繰越金の減額等により財政調整基金繰入金420万3,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費及び改修工事費等1,409万3,000円の減額であります。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金97万9,000円を減額するものであります。

次に、議案第7号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算

(第1号)についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額575万1,000円を追加し、補正後の予算総額は3億3,729万4,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、消費税増税に伴う介護報酬の改定、利用実績などにより145万円の増額であります。

4款繰越金では、平成25年度決算に伴い、430万1,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費及び燃料費等324万円の増額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金251万1,000円を増額するものであります。

次に、議案第8号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額85万2,000円を追加し、補正後の予算総額は3億861万2,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、消費税増税に伴う介護報酬の改定、利用実績などにより357万3,000円の減額であります。

3款寄附金では、一般寄附金11万円の増額であります。

4款繰入金では、人事異動に伴う人件費の増額、繰越金の減額等により財政調整基金繰入金446万5,000円の増額であります。

5款繰越金では、平成25年度決算に伴い、110万2,000円の減額であります。

6款諸収入では、過去3年間の実績により概算払いした上下水道料金の精算金95万2,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費及び燃料費等85万円の増額であります。

2款公債費では、借入金利子2,000円を増額するものであります。

次に、議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額121万9,000円を減額し、補正後の予算総額は3億4,257万1,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、消費税増税に伴う介護報酬の改定、利用実績などにより134万1,000円の増額であります。

4 款繰入金では、人事異動に伴う人件費の減額等により財政調整基金繰入金 1 9 8 万 7, 0 0 0 円の減額であります。

5 款繰越金では、平成 2 5 年度決算に伴い、5 7 万 3, 0 0 0 円の減額であります。

歳出につきまして、1 款民生費では、人事異動などに伴う人件費等 1 2 1 万 9, 0 0 0 円の減額であります。

以上、9 件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願い申し上げます。

- 
- 1 6 議案第 1 0 号 平成 2 5 年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 1 7 議案第 1 1 号 平成 2 5 年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 8 議案第 1 2 号 平成 2 5 年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 1 9 議案第 1 3 号 平成 2 5 年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 0 議案第 1 4 号 平成 2 5 年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 1 議案第 1 5 号 平成 2 5 年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 2 議案第 1 6 号 平成 2 5 年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 3 議案第 1 7 号 平成 2 5 年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 2 4 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（久保田幸治君） 日程第 1 6 議案第 1 0 号 平成 2 5 年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 2 4 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案 9 件を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田茂君）** 議案第10号から議案第18号までの9件を、一括してご説明申し上げます。

なお、決算書のほかに主な事業内容等につきましては、平成25年度事業実績並びに主要施策成果説明書をお手元に配付申し上げましたとおりでございますので、よろしくお願いたします。

初めに、議案第10号 平成25年度一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億1,653万7,441円、歳出総額3億1,243万7,219円で、歳入歳出差引410万2,222円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では8.1%の減、歳出では7.8%の減となりました。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

歳入では、1款分担金及び負担金が1億9,680万余円、2款財産収入、基金運用利子で457万余円、3款繰入金、各施設特別会計からの施設建設時の起債償還金返済分及び事務局人件費分など、1億898万余円であります。

次に、歳出について申し上げます。1款議会費が48万余円あります。

2款総務費は、事務局職員人件費など9,201万余円あります。

3款民生費では4,558万余円で、このうち介護認定審査事務に要した経費が2,145万余円あります。

4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院への休日・夜間の救急医療の運営費3,377万余円でございます。

5款公債費では1億4,057万余円で、平成25年度末の広域連合債の現在額は5億8,733万余円あります。

次に、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額4億752万9,754円、歳出総額4億132万7,790円で、歳入歳出差引620万1,964円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では1.9%の増、歳出では3.7%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億8,715万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款の民生費の施設総務費3億405万余円、施設管理費2,838万余円、施設生活費

6, 703万余円、保健衛生費183万余円であります。

次に、議案第12号 平成25年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億2,690万7,531円、歳出総額3億902万86円、歳入歳出差引1,788万7,445円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.2%の減、歳出では0.8%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億863万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億2,446万余円、施設管理費2,025万余円、施設生活費4,772万余円、保健衛生費112万余円あります。

次に、議案第13号 平成25年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額1億2,033万4,029円、歳出総額1億751万7,565円、歳入歳出差引1,281万6,464円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では1.5%の減、歳出では3.6%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の老人保護措置費負担金及び特定施設利用者負担金1億239万余円あります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホーム入所者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費6,700万余円、施設管理費1,207万余円、施設生活費2,549万余円、保健衛生費50万余円あります。

次に、議案第14号 平成25年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額2億9,203万2,419円、歳出総額2億7,111万8,414円、歳入歳出差引2,091万4,005円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では3.2%の増、歳出では0.2%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億7,138万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費1億9,694万余円、施設管理費2,702万余円、施設生活費

4, 610万余円、保健衛生費72万余円であります。

次に、議案第15号 平成25年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額1億3,557万1,392円、歳出総額1億3,260万4,216円で、歳入歳出差引296万7,176円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.7%の減、歳出では5.2%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の老人保護措置費負担金及び特定施設利用者負担金1億2,485万余円であります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費7,520万余円、施設管理費1,309万余円、施設生活費3,283万余円、保健衛生費36万余円あります。

次に、議案第16号 平成25年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億4,087万8,132円、歳出総額3億3,057万6,761円で、歳入歳出差引1,030万1,371円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.2%の増、歳出では0.3%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億2,900万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億4,230万余円、施設管理費1,830万余円、施設生活費5,501万余円、保健衛生費136万余円あります。

次に、議案第17号 平成25年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億76万6,138円、歳出総額2億9,186万7,702円で、歳入歳出差引889万8,436円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では2.2%の増、歳出では4.8%の増となります。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億8,073万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款の民生費の施設総務費2億222万余円、施設管理費1,841万余円、施設生活費

4, 986万余円、保健衛生費112万余円であります。

次に、議案第18号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億4,416万7,077円、歳出総額3億3,773万9,987円で、歳入歳出差引642万7,090円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では3.7%の増、歳出では2.5%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億9,887万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億6,766万余円、施設管理費1,900万余円、施設生活費4,952万余円、保健衛生費126万余円であります。

以上、9件を一括してご説明申し上げました。各施設の財政調整基金の会計別年度末現在高につきましては、お手元の決算書204ページ以降をご覧くださいと思います。決算の細部につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、よろしくお願いたします。

なお、今後とも、引き続き健全経営を堅持しながら、サービスの充実に努めるとともに、計画的な財政調整基金の積み立て、適正な人件費管理及び経費節減を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、監査委員による決算の審査結果につきましては、お手元に配付してございます「平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果について」のとおりでございます。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

**議長（久保田幸治君）** 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いいたします。

（事務局次長 挙手）

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 連合長説明に補足いたしまして、議案第10号 平成25年度一般会計決算につきまして説明を申し上げます。

決算書の5ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は3ページからです。あわせてご覧ください。

まず、決算書6ページからの歳入について主なものを申し上げます。



1 款分担金及び負担金につきましては、経常経費、病院群輪番制病院運営事業、介護保険事業、特別養護老人ホーム建設に係る起債償還金、障害者自立支援事業に係る経費を関係市町村から、また公平委員会の経費につきましては、市町村に加えて、一部事務組合からご負担いただいたものであります。なお、いで湯の里起債償還につきましては、平成25年度で終了しております。

2 款財産収入として計上してあります、地域振興基金の運用収入は457万920円であります。なお、3 款繰入金として処理しております、望岳荘への貸付利子170万3,958円と合わせますと、地域振興基金果実の合計は627万4,878円となっております。

3 款繰入金のうち、備考欄に記載してあります起債償還等を除く繰入金につきましては、施設管理に当たる事務局職員2名分の人件費及び公平委員会分担金を各特別会計より繰り入れております。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。12ページをご覧ください。

2 款総務費1 項1 目一般管理費は、事務局職員8人の人件費等です。

16ページ、2 目企画費は、支出済額2,096万3,953円で、望岳荘貸付元金のほか、広域連合広報紙の発行、観光情報端末キオスク端末の保守管理、広域観光ホームページ遊楽ながのの更新管理、新幹線車内広告掲出等であります。企画費には地域振興基金の運用益126万余円を充てております。

18ページをご覧ください。4 項公平委員会費ですが、定例会のほか、平成24年4月に提出された措置要求につきまして平成25年度も審議を継続し、臨時会を3回開催しております。

20ページをご覧ください。3 款民生費1 目介護保険総務費は、職員2人の人件費等です。

22ページ、介護認定審査会費では委員報酬、要介護認定支援システムに関する経費が主な支出で、審査会を149回開催し、5,516件の審査を行いました。介護認定支援システムに地域振興基金500万余円を充てております。

24ページをご覧ください。特別養護老人ホームの入所検討委員会は12回開催し、243件の検討を行いました。平成26年10月1日現在の待機件数は199件です。障害認定審査会は12回開催し、審査件数は177件でした。

4 款衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助は、北信総合病院及び飯山赤十字病院にそれぞれ同額補助しており、2万人ほどの患者の診察を行っております。

一般会計につきましては以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

**議長(久保田幸治君)** 次に、望岳荘施設長。

**望岳荘施設長(山崎栄喜君)** 議案第11号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。着席してご説明申し上げます。

決算書の35ページからの事業別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は11ページからです。

まず、決算書の36ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億8,715万5,571円であります。これは定員90名の一般利用者及び定員6名の短期利用者にかかわる保険者及び利用者からの負担金であります。なお、2目短期利用者負担金に6万8,223円の収入未済額がありますが、これは3月の短期利用者1名分について介護保険事業者から国保連に請求漏れをしたために発生したものであり、年度までの請求となりましたが、6月に入金になりました。

次に歳出ですが、42ページをご覧ください。1項1目施設総務費は支出済額3億405万542円で、一般職30人分の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

44ページをお願いします。2目施設管理費は、支出済額2,838万8,062円です。定例的な維持管理費のほか、平成25年度は工事関係で玄関ホールの夏の暑さ対策としてサッシ改修工事と、水道水の遊離残留塩素の低下に対応するため自動滅菌装置の設置を行いました。また備品関係では、業務用エコキュート3基の買い取り、経年劣化した洗濯機、乾燥機2セット、食器洗浄機1台の更新を行いました。

46ページ、3目施設生活費は、支出済額6,703万3,212円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、備品関係では、利用者が安全で快適な生活環境を送れるよう、老朽化した電動ベッド3台、車椅子6台の更新を行いました。

50ページをご覧ください。3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1万2,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方が26名、退所された方が25名でございます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。以上です。

(高社寮施設長 挙手)

議長（久保田幸治君） 次に、高社寮施設長。

高社寮施設長（郷道隆志君） それでは、議案第12号 平成25年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。着席にてお願いします。

決算書の57ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は21ページからとなっております。

まず、決算書58ページ、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億863万4,282円でございます。定員70名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

2目短期利用者負担金、1節保険者負担金に6万3,324円の未済がございます。これにつきましては、登録情報の入力誤りで既に入金済みでございます。

次に歳出ですが、62ページ、1項1目施設総務費は、一般職27人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等でございます。

64ページ、2目施設管理費は、支出済額2,025万9,288円です。定例的な維持管理費のほか、67ページ、備考欄に記載してございますが、平成25年度は業務用エコキュート、ガスボイラー、立体自動炊飯器、パソコンを購入いたしました。

3目施設生活費は、支出済額4,772万5,019円です。居住施設の維持、食事の賄材料のほか、電動ベッド8台、体圧分散式マットレス5枚を購入いたしました。

次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,543万4,000円の積み立てを行うものでございます。

なお、入所者の状況でございますが、年度中に入所された方は13名、退所された方が12名でございます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

特養は以上でございます。

続きまして、議案第13号 平成25年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。決算書の77ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は29ページからです。

まず、決算書78ページ、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億239万6,751円であります。定員50名の一般利用者に係る市町村及び利用者からの負担金でございます。

次に歳出ですが、82ページ、1項1目施設総務費は、一般職7人の人件費のほか、嘱託

職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等でございます。

84ページ、2目施設管理費は、支出済額1,207万4,058円です。定例的な維持管理費のほか、87ページの備考欄に記載してございますが、平成25年度は業務用エコキュート、ガスボイラー、立体自動炊飯器を購入いたしました。

3目施設生活費は、支出済額2,549万6,339円です。居住施設の維持、食事の賄材料等でございます。

次に、88ページ、2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ244万円の積み立てを行ったものでございます。

なお、入所者の状況でございますが、年度中に入所された方が4名、退所された方が2名でございます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載してございますので、ご確認ください。

高社寮につきましては以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

**議長(久保田幸治君)** 次に、千曲荘施設長。

**千曲荘施設長(佐藤富次男君)** 議案第14号 平成25年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。着座をお願いいたします。

決算書の95ページからの事項別明細書により、申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は35ページからであります。

まず、決算書96ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億7,111万8,414円であります。(同日2億7,138万5,414円の訂正あり)定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。4款繰入金につきましては、基金より700万円を繰り入れております。

次に歳出ですが、102ページ、1項1目施設総務費は、一般職23人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等であります。

ページ104、2目施設管理費は、支出済額2,702万4,723円であります。定例的な維持管理のほか、平成25年度は老朽化のため地下ピット給配水管等の改修工事を行いました。備品関係では、業務用エコキュート3基を購入しております。

106ページになります。3目施設生活費は、支出済額4,610万7,343円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、利用者の利便と備品更新のため、リクライニング

式車椅子5台、電動ベッド5台を購入しております。

108ページになります。次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ31万1,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況であります。年度中に入所された方が15名、退所された方が15名でございます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

特養につきましては以上であります。

続きまして、議案第15号 平成25年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の117ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は43ページからであります。

まず、決算書118ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億2,485万1,015円であります。定員50名の利用者に係る措置権者の市町村及び特定施設利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、122ページになります。1項1目施設総務費は、一般職9人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等であります。

ページ124、2目施設管理費は、支出済額1,309万8,656円であります。定例的な維持管理費のほか、平成25年度は車椅子対応のため、中棟トイレの改修工事、また事故防止のため浴槽改修工事を行いました。備品関係では、業務用エコキュート3基を購入しております。

ページ126、3目施設生活費は、支出済額3,283万173円であります。居住施設の維持、食事の賄材料等であります。

次に2款、ページ128、諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,110万2,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方が2名、退所された方が8名でございます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

千曲荘は以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

**議長(久保田幸治君)** 次に、いで湯の里施設長、お願いします。

**いで湯の里施設長（小坂保夫君）** 続きまして、議案第16号 平成25年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。着座でお願いいたします。

決算書の135ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は49ページからとなります。

まず、決算書136、137ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億2,900万5,165円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に歳出でございますが、決算書140ページからになります。1款1項1目の施設総務費は、一般職26人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等でございます。

142ページをご覧ください。2目施設管理費は、支出済額1,830万2,690円です。定例的な維持管理費のほか、ページ、144ページになりますが、工事請負費ではホールの排煙窓改修工事と談話室のエアコン設置工事を行ったほか、備品購入費では業務用エコキュート等を購入いたしました。

3目施設生活費は、支出済額5,501万1,878円です。居住施設の維持、食事の賄材料費のほか、146ページの備品購入費ではリクライニング式車椅子、低床ベッド等を購入いたしました。

次に、146ページ下段から148ページにかけ、ご覧ください。3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,358万2,000円の積み立てを行ったものであります。

次に、決算書204ページをご覧ください。財産に関する調書、1、公有財産・土地につきまして、いで湯の里の敷地が山ノ内町に譲与されたことから1万1,805.61平方メートルが減となっております。

それでは、最後に入所者の状況でございますが、年度中に入所された方が23名、退所された方が23名おられます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載してありますので、ご確認ください。

いで湯の里につきましては以上でございます。

（菜の花苑施設長 挙手）

**議長（久保田幸治君）** 次に、菜の花苑施設長、お願いします。



菜の花苑施設長（宮澤 裕君） 続きまして、議案第17号 平成25年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。着座をお願いいたします。

決算書の151ページから事項別明細書により、ご説明申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書の59ページからであります。

まず、決算書156ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、歳入済額2億8,073万4,068円であります。定員60名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、160ページ、1項1目施設総務費は、一般職員23人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等であります。

次に162ページ、2目施設管理費は、支出済額1,841万2,282円です。定例的な維持管理費のほか、借上料で計上しておりました業務用エコキュートの買い取り、老朽化したパソコン3台及び包丁まな板殺菌庫の更新を行いました。

次に164ページ、3目施設生活費は、歳出済額4,986万8,713円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、開苑以来、使用しておりました利用者のかけ布団60枚の更新を行いました。

次に166ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ2,023万3,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、入所者の状況ですが、年度中に入所された方が16名、退所された方が16名ございます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等が記載しておりますので、ご確認ください。

なお、収入の未収金についてであります。決算書の157ページをご覧ください。1款負担金1目一般利用者負担金2節利用者負担金6万8,626円の未済額につきましては、身寄りのない方が亡くなり、利用料引き落とし口座が閉鎖され、引き落としできず未収となったものであります。そこで、口座相続人に概要を説明し、相続の中から利用料を納付していただけないか依頼いたしました。関係相続人が多岐にわたり、一部の方の承諾が得られない状況であります。しかしながら、相続人は再度、関係相続人に説明し、協力を求めてまいりたいということですので、引き続き相続人と連絡をとりながら納付に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

（ふるさと苑施設長 挙手）

議長（久保田幸治君） では次に、ふるさと苑施設長、お願いします。

ふるさと苑施設長（小林治男君） 続きまして、議案第18号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。着座でご説明申し上げます。

決算書の175ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は69ページからです。

まず、決算書176ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億9,887万2,297円であります。定員70名の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

177ページをご覧ください。収入未済額ですが、分担金及び負担金で320万1,562円となっております。

まず、一般利用者の利用者負担金で313万7,370円、対象者は1名で平成20年5月分からについて未収となっております。なお、この件につきましては、平成25年度出納閉鎖後の6月に関係者のご協力を得る中で、300万円ほどの納入をいただきまして、現在の収入未済は平成26年1月分からの28万円ほどとなっております。

次に、短期利用者の保険者負担金で6万4,192円、これは介護サービス費などの審査支払事務を行う国保連合会へ請求誤りがあり、その精算が年度をまたがったため生じたもので、現時点では収入済みとなっております。

次に、決算書182ページからの歳出の主なものについて申し上げます。1款民生費1項1目施設総務費は、一般職24人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

184ページ、2目施設管理費は、支出済額1,900万3,130円です。定例的な維持管理費のほか、平成25年度はリース期間満了に伴う業務用エコキュート2基の買い取り、収納用備品として食器消毒保管庫1台、急な故障に伴う汚物除去機1台などを購入しました。

186ページ、3目施設生活費は、支出済額4,952万4,795円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、利用者生活用備品としてスイング式車椅子を3台購入しました。

なお、最後に入所者の状況ですが、年度中に入所された方が20名、退所された方が20名でございます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。以上です。





# 平成26年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

平成26年10月27日（月） 午後2時開議

---

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
  - 2 一般質問
  - 3 討論、採決
  - 4 閉会
- 

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 森 正 仁 議員	13番 武 田 登喜夫 議員
2番 小 林 忠 一 議員	14番 湯 本 隆 英 議員
3番 高 田 佳 久 議員	15番 渡 辺 正 男 議員
4番 小 林 初 子 議員	16番 青 木 豊 一 議員
5番 武 田 俊 道 議員	17番 荻 原 勉 議員
6番 竹 井 政 志 議員	18番 福 原 和 人 議員
7番 永 沢 清 生 議員	19番 久保田 三 代 議員
8番 南 雲 成 一 議員	20番 湯 本 實 議員
9番 水 野 晴 光 議員	21番 児 玉 信 治 議員
10番 深 尾 智 計 議員	22番 芋 川 吉 孝 議員
11番 町 田 博 文 議員	23番 久保田 幸 治 議員
12番 小 林 喜美治 議員	

---

○ 欠席議員 次のとおり

なし

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	海野昇正	主事	上倉健太郎
事務局次長補佐兼総務係長	竹前辰彦	主査	松永佳子
保険福祉係長	小林知之		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田茂	幹事	内田茂実
副広域連合長	足立正則	幹事	小林広明
副広域連合長	竹節義孝	幹事	丸山和久
副広域連合長	芳川修二	幹事	桑原全利
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	市村敏彦
副広域連合長	島田茂樹	望岳荘施設長	山崎栄喜
監査委員	上野忠次	高社寮施設長	郷道隆志
副管理者	横田清一	千曲荘施設長	佐藤富次男
会計管理者	岩戸啓一	いで湯の里施設長	小坂保夫
幹事(代)	原誠	菜の花苑施設長	宮澤裕
幹事	稲生孝	ふるさと苑施設長	小林治男

(開議) (午後 2時00分)

(開議に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

**議長(久保田幸治君)** ただいまの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

## 1 議案質疑

**議長(久保田幸治君)** 日程第1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、また回数は同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 平成26年度一般会計補正予算（第1号）についてお願いいたします。質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（久保田幸治君）** なければ、次に、議案第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの以上議案8件についてお願いいたします。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** いわゆる消費税の8%の増税があったわけでありますが、ちょっと前の議案と含めて大変申しわけございませんけれども、一般会計から補正予算の全体に対して幾らほどの影響をお考えなのか、お伺いしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 消費税につきましては、今回の補正では特に計上はしてございません。

**議長（久保田幸治君）** 青木議員、よろしいですか。

**16番（青木豊一君）** ということは、基本的には給与に関する事かと思いますが、たしか議案説明の中では消費税についてあったというふうに、私が記憶違いなのか、補正予算そのものは主には給与ですから理解しがたいことはないです。ということは、いずれにしてもないということ判断してよろしいわけですね。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** ちょっと説明不足で失礼しました。今回の補正につきましては、その消費税アップ分が介護報酬に影響しておりまして、その分を介護報酬が26年4月からアップしておりますので、その分を見込みまして、あとは利用実績などを見ながら各施設ごとに収入の補正をさせていただいたところでありますのでよろしくお願いします。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** いわゆる消費税の増税分については当会計であるということでありませう。その金額については、先ほどお伺いしているわけですが、一括になるのか、それぞれの事業会計ごとにか、お伺いしたいというふうに思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 今回の施設介護サービス費の関係につきましては、消費税アップ、5%から8%にアップしたことに伴いまして、報酬が平均で0.63%のアップがございました。その増額分として560万円ほどを今回見込んでございます。

**議長（久保田幸治君）** ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

**議長（久保田幸治君）** なければ、次に、議案第10号 平成25年度一般会計歳入歳出決算認定についてお願いいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

**議長（久保田幸治君）** なければ、次に、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第18号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案8件についてお願いいたします。質疑ございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 15番、渡辺です。特別養護老人ホーム千曲荘の決算についてお聞きしたいと思います。質問箇所は1カ所です。

97ページの説明のときに説明されたのを、私聞き漏らしたのでちょっとわからないんですが、一般利用者負担金の中の保険者負担金で収入未済が43万6,000円とありますけれども、この収入未済についてお願いしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 千曲荘施設長。

**千曲荘施設長（佐藤富次男君）** 千曲荘です。この未済額につきましては、当施設のデータの請求と市町村での喪失日の入力ミスということで2件ございまして、その日数の不一致がありまして、これが未済額となっております。これは6月に収入済みでございます。以上です。

**議長（久保田幸治君）** よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（久保田幸治君）** ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

---

## 2 一般質問

平成26年第2回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	第4次広域計画策定について	15	渡辺 正男	広域連合長
	今後の特別養護老人ホームのあり方について			
2	北信広域連合広域計画（第4次）（案）について	16	青木 豊一	広域連合長 代表監査委員
	職員の定着状況と待遇改善等について			

**議長（久保田幸治君）** 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、第4次広域計画策定について、今後の特別養護老人ホームのあり方について。

15番、渡辺正男議員。

（15番 渡辺正男君 登壇）

**15番（渡辺正男君）** それでは、一般質問ということで通告書に従って質問をやっていきたいと思います。

まず、大きな1番目ではありますが、第4次広域計画策定についてお尋ねいたします。

- （1）基本計画審議会の構成員は。
- （2）原案はどのようにまとめられたか。
- （3）審議会の開催状況と出席者数は。
- （4）どんな意見が交わされたか。
- （5）第3次計画と変わった点は。

大きな2番、今後の特別養護老人ホームのあり方について。

- （1）連合とフランセーズ悠の待機者数について。

①市町村ごと、要介護度別に。

(2) 連合とフランセーズ悠の入所者の要介護度は。

①施設ごとに。

(3) 25年度の施設運営についてどう考えているか。

(4) 第6期介護保険計画に向けて。

①制度改定でどのような影響があるか。

②どう対応していくか。

(5) 特別養護老人ホーム創設の考えは。

(6) 基金の活用についての考え方は。

以上であります。再質問については自席で行わせていただきます。

**議長（久保田幸治君）** それでは答弁をお願いします。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

**広域連合長（池田茂君）** 渡辺議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、第4次広域計画策定についてお答え申し上げます。

北信広域連合基本計画審議会委員につきましては、組織市町村及び組織市町村議会から推薦をいただき、29名の方に委員を委嘱しております。北信広域連合広域計画第4次（案）につきましては、原案を事務局で作成し、組織市町村等で協議、検討を経て、最終的には正副連合長会議において決定しております。

第3次計画との相違点ということではありますが、広域連合規約にあります基本的な事業についての計画でありますので、大きな相違点はありません。

基本計画審議会の開催状況、出席者数及び意見等、第4次広域計画策定についての細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、今後の特別養護老人ホームのあり方についてのご質問にお答え申し上げます。

北信広域連合、フランセーズ悠の各施設における市町村別、介護度別待機者数及び入所者の介護度などの詳細につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、平成25年度の施設運営についてですが、広域連合6施設では入所者、利用者が安全で安心して快適に過ごしていただけるよう、職員一同、取り組んでおります。各施設とも経過年数に応じて改修、修繕が必要な設備の改修や耐用年数に応じた備品の入れかえなどを行っており、経営的に厳しい施設もございますが、基金等で対応しながら健全経営に努めております。

平成27年度の介護保険制度改正につきましては、特別養護老人ホームへの新規入所者数が要介護度3以上に限定されるなどの改正の検討が行われております。また、来年度に向けては介護報酬改定の検討もされているようではありますが、詳細につきましては不明ですので、国等の動向を現在注視しているところであります。

特別養護老人ホームの増設につきましては、各市町村において老人福祉計画第6期介護保険事業計画の策定作業を進めているとのことではありますが、その内容を踏まえ、組織市町村と協議、検討をしております。

財政調整基金の活用方法につきましては、入所者の安全確保や快適に生活していただくための大規模改修工事や大型備品の購入など、また、施設運営における資金不足に対応するための繰替運用金としても活用してまいりたいと考えております。施設経営や法改正等の内容についての詳細につきましては事務局次長から答弁させます。よろしくお願いいたします。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 第4次広域計画策定につきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

北信広域連合基本計画審議会は、条例におきまして委員30人以内で組織すると定められており、委員につきましては、広域連合を組織する市町村議会議員、広域連合を組織する市町村の住民、識見を有する者のうちから、連合長が委嘱することとなっております。組織市町村議会議員につきましては、各市町村議会から1名の推薦をいただき、委員6名となっております。組織市町村の住民につきましては、中野市及び飯山市から推薦いただいた公募委員を含め、委員21名となっております。識見を有する者は、中野市及び飯山市から推薦をいただき、委員2名となっております。委員総数は29名となっております。住民の推薦につきましては各市町村で必ず女性1名以上を推薦いただくようお願いをし、男性21名、女性8名の構成となっております。

北信広域連合広域計画の諮問案につきましては、原案を事務局で作成した後、連合組織市町村の企画担当課長等に送付し協議、検討いただき、その後、組織市町村総務担当部課長で構成する幹事会で協議、検討し、あわせて北信地方事務所へも意見を伺い、正副連合長会議において諮問案を決定いたしました。

基本計画審議会は、平成26年7月25日に委員29名中27名の出席により第1回を開催し、先に決定した第4次計画案について諮問を行いました。第2回目は9月25日に委員24名の出席により開催し、答申案等の審議をいただき、現在は付帯意見書等について検討



いただいているところであります。

第1回目審議会においても意見が出されましたが、7月26日から8月25日まで期間を設け、委員から意見、要望等の提案を受け付け、第2回審議会においても意見、要望が出されております。提案された意見、要望等は、災害時の対応として福祉避難所のあり方、施設の整備、改修、補修及び基金について、教育に関するものなどがありました。提言、要望、意見等を踏まえ、広域計画答申案への付帯意見等について現在検討を行っているところであります。また、パブリックコメントにつきましては、平成26年8月6日から9月5日にかけて一般住民からの意見公募を行いました。期間中、意見の提出はありませんでした。

第4次計画案については第3次計画との大幅な相違点はありませんが、委員から提案された意見、要望等を踏まえ、特別養護老人ホームへの現状と課題に、所在市町村と連携した福祉避難所充実等の記載をいたしました。また、広域的課題の調査研究に関するもののうち、広域観光に関する部分で、北陸新幹線飯山駅開業を迎え飯山市が中心となり、北信広域連合組織市町村に加え、飯綱町、信濃町、新潟県妙高市で組織した信越9市町村広域観光連携会議と協調して進めることを記載しました。

次に、今後の特別養護老人ホームのあり方について広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

北信広域連合施設での各市町村別待機者数は、本年10月1日現在、中野市82名、飯山市57名、山ノ内町18名、木島平村15名、野沢温泉村10名、栄村2名、管外15名の計199名となっております。要介護度別待機者数につきましては、要介護1が11名、要介護2が30名、要介護3が64名、要介護4が64名、要介護5が30名となっております。待機中に亡くなられた方については、平成25年度中に52名おられました。本年4月には木島平村に地域密着型特別養護老人ホーム「里山の家 木島平」が開所され、地元の木島平村に確認したところ、定員29名のうち木島平村の住民は22名が入所したと聞いております。

フランセーズ悠なかのの待機者数ですが、お聞きしたところ、本年10月9日現在、中野市106名、飯山市28名、山ノ内町19名、木島平村6名、野沢温泉村8名、栄村12名、管外65名の計244名となっております。要介護度別待機者数につきましては、要介護1が16名、要介護2が41名、要介護3が72名、要介護4が85名、要介護5が30名となっております。

フランセーズ悠さかえの待機者数ですが、本年9月13日現在、中野市15名、飯山市

6名、山ノ内町1名、野沢温泉村6名、栄村21名、管外34名の計83名となっております。要介護度別待機者につきましては、要介護1が21名、要介護2が24名、要介護3が26名、要介護4が9名、要介護5が3名となっております。

連合施設全体の入所者の要介護度別数は、9月30日現在、要介護1が3名、要介護2が13名、要介護3が43名、要介護4が135名、要介護5が222名で、平均要介護度は4.35となっております。

施設ごとの入所者の要介護度別数は、望岳荘は、要介護2が2名、要介護3が13名、要介護4が31名、要介護5が43名で、平均要介護度4.29となっております。

高社寮は、要介護1が1名、要介護2が3名、要介護3が8名、要介護4が22名、要介護5が35名で、平均要介護度4.26となっております。

千曲荘は、要介護2が2名、要介護3が4名、要介護4は16名、要介護5が38名で、平均要介護度4.50となっております。

いで湯の里は、要介護2が1名、要介護3が2名、要介護4が21名、要介護5が46名で、平均要介護度4.60となっております。

菜の花苑は、要介護1が2名、要介護2が1名、要介護3が6名、要介護4が20名、要介護5が30名で、平均要介護度4.27となっております。

ふるさと苑は、要介護2が4名、要介護3が10名、要介護4が25名、要介護5が30名で、平均要介護度4.17となっております。

フランセーズ悠なかのの入所者の要介護度別数は、10月9日現在、要介護1が1名、要介護2が3名、要介護3が16名、要介護4が45名、要介護5が25名で、平均要介護度4.0となっております。管外入所者は、90名中5名であります。

フランセーズ悠さかえの入所者の要介護度別数は、9月1日現在、要介護1が2名、要介護2が8名、要介護3が11名、要介護4が37名、要介護5が32名で、平均要介護度3.99となっております。管外の入所者は、90名中14名でございます。

フランセーズ悠なかの、さかえともに入所順位の決定においては、県のガイドラインに沿って行われており、北信広域管内の方が優先的に入れるよう点数、加点等の配慮をしているとのことであります。

平成25年度の施設運営についてですが、給排水管の改修工事、トイレの改修、エアコンの設置などのほか、全施設で業務用エコキュートの買い取りを実施しております。備品等につきましても、食器消毒保管庫、介護ベッド、車椅子などの更新を行い、利用者の生活環境

の改善に努めております。

平成27年度の介護保険制度改正につきましては、特別養護老人ホームへの新規入所者の要介護度が3以上に限定されることの方針が示されておりますが、要介護1、2の方につきましては、やむを得ない事情がある場合には、市町村の関与のもと特例として認めることとなっております。また、このことによる影響であります。昨年度は要介護2以下の入所者はなく、一昨年に1件、要介護2の方が入所となっておりますが、これは市町村と相談の上、要介護度は低いがほかの状況から施設入所が必要なため、入所となっております。このように、市町村が関与することで入所は可能であり、今後も同様の対応をしていきたいと考えております。

また、一定以上所得者の利用者負担の見直しについては、施設入所者のほとんどが低所得者であり、また厚生労働省から出されている資料によりますと、医療保険の現役並み所得に相当する所得より低い方は負担限度額に変更はないとのことであります。

私のほうからは以上です。

**議長（久保田幸治君）** 渡辺議員、よろしいですか。15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** それでは順番にお聞きしていきたいと思っております。

基本計画審議会の中身なんですけれども、ちょっと顛末書というようなことで見させていただきましたけれども、いろいろなご意見が出ているなど感じます。当初、この答申の予定はいつごろで、それが実際には今検討中ということで、付帯意見、それから口頭意見というようなことで検討されているということなんです。いつごろの答申という形になるでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 審議会につきましては、現在、付帯意見等の検討をしていただいております。11月には答申をまとめていただいて、来年のこの2月議会に諮っていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 先ほど審議会でご意見、具体的に福祉避難所の件であったり、特養の増設の部分、それから協議関係というところで、項目としてそんなふうには思えたんですが、具体的に、この福祉避難所、それから教育についての提言についてどのような中身の提言であったかお聞かせ願いたいと思っております。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 福祉避難所につきましては、現在、所在市町村と協定を始めている部分もありますが、まだ実際の災害時の具体的な部分について詰めには至っておりませんので、今後、その辺を詰めながら所在市町村と連携してやっていくようなことについて協議をいただいて、計画案の中にも盛り込んでいきたいというようなことであります。

施設の整備、改修等につきましては、先ほど連合長の答弁にもありましたとおり、現在、組織市町村で第6期の介護保険事業計画を検討中でございますので、その部分と整合をとっていくというようなことでありまして、その辺について大変高齢化も進んでいるので、積極的な取り組みをお願いしたいというような意見をいただいております。

教育に関するものにつきましても、大変人口減少がある中で、一市町村で対応できる部分というのはなかなか限られている部分があるので、6市町村連携してできる部分があれば、そういうものについても研究をしていく必要があるのではないかというようなご意見をいただいております。

なお、この部分につきましては、来年度の教育制度改革のこともございますので、その辺のところの状況も見ながら、また6市町村のご意見もあろうかと思っておりますので、その辺と調整を図りながらというようなことになろうかと、そんなようなご意見をいただいております。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 先ほど委員構成の中で、お二方、公募委員ということで飯山と中野、それぞれ1人ずつという話だったんですが、ほかの自治体では公募をされなかったということなんでしょうか。公募したけど、集まらなかったということなのか、その辺をお願いしたいと思っております。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 公募につきましては、できるだけ全市町村でお願いできればということをお願いをしたところではありますが、今回は中野、飯山から各1名ずつ推薦をいただいたというような状況でございます。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** その枠の中で公募という形を設けられなかったということで理解していいかと思うんですが、パブリックコメントに全く応募がなかったということを見ると、積極的にこういう計画にかかわろうとする人たちは余りいなかったのかなという、ちょっとさみしい思いもしますけれども、このそれぞれの皆さんの中で意見を述べられたり、提言というような形で出していただいた、このやりとりの中でですね、事務局原案からそれぞれの自

治体の担当課長、それから幹事、総務課長の幹事会、連合長会議というような形で、原案がまとめられたという報告でした。

この委員の皆さんがこういうものを計画の中に入れられないかということで、それぞれ例えば文化施設や教育施設なんかの共同の設置や管理というようなことでも提言が出されたというふうに聞いております。その中で、説明に事務局のほうから、広域の規約にない部分については記載するわけにいかないというようなことで、やりとりがあったように聞いておりますけれども、その辺についてどうなんですかね。規約にないものをこの計画に盛り込むということはできないということであれば、何ということですかね、審議委員さんたちから幅広い、いろいろなこういうことやったらどうかとかいう提言が出てきても、それを計画に入れることはできないということになっちゃうんですけれども、この辺もどうなんですかね、規約にがんじがらめということで理解してよろしいですかね。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 広域計画につきましては、先ほど連合長答弁にありましたとおり、広域で実施する基本的な事業についての規約ということもございます。また、規約との関係もございまして、その辺の基本線を踏まえながら事務局で原案をつくらせてもらったというようなことであります。

それで審議会の中でもさまざまなご意見をいただきました。その部分については、今後答申に当たって付帯意見というようなことで、意見を付して答申をするというような今は計画でございますので、その中で、その部分については酌み取っていきたいというふうに考えてございますのでよろしくをお願いします。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 広域計画について、法律のほうでは広域連合が設けられた後、速やかに、その議会の議決を経て広域計画を作成しなければならない。広域計画で定めるべき事項は、規約で定めなければならないというのが地方自治法第291条の7というところにあるんですが、これをどういうふうに理解というか解釈するかということなんですけれども。

やっぱり広域計画をみんなで策定する中で、例えば発足したときはこういう計画を練ってから規約ということだったんですよね。必要があれば、例えばもう既にある規約に対して新しく今度の第4次の計画をつくるといったときに、こういうことも新しく取り組んだらどうだ、こういう事業も入れたらどうだというようなことが出てきた場合に、規約にはないからということで明文化はできないというような、きっとこの審議会の中では対応だったという

ふうに私は思っているんですけども、実際には、広域計画でいろんなやることを決めて、その中でそのやるべき内容を規約に定めるというふうに法律はなっているような気がするんですよね。

だから、今までの規約になかったことを新たに取り組もうというふうになったときには、規約から先に改正ですか、それとも計画をしてから規約改正ですか、その辺、手順というか、改正というか計画の変更の仕方というのはどんな順番になりますでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 広域計画、ただいま第291条の7で連合の規約に基づくというようにありますが、今回は広域計画の審議会へ諮問させていただいた原案について、事務局で作成したものを審議をいただいたわけですが、その中で先ほど申し上げたようなさまざまなご意見をいただきました。その意見を答申という形でいただく中で、今後また、当然広域連合は組織市町村のそれぞれのまた意向等もございますので、その部分を幹事会、正副連合長会議等に諮りながら、また次の事業については検討していくというような流れになろうかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** ですが、いろいろ調査、研究をしていかなきゃいけない部分が規約には定められていますね。それで調査、研究した上で新たにこういうことを取り組みたいというふうになった場合には、当然、その規約を変更しなきゃいけない場合には規約改正ということになると思うんですが、この審議会でそういう例えば規約に明確に定めがなくて、今回教育というのは恐らくその分野になるんだと思うんですけども、新たにそういう取り組みをしたらどうだという提言があった場合にね、今回のその事務局の委員さんに対する対応というのが、それは規約にないからというふうだったと思うんですよ。実際に規約なんてのは、なんて言っちゃいけないですけど、規約も絶対のものじゃなくて、必要があれば改正はいつでもできるわけですから、そういった説明をぜひ委員の皆さんにはしていただきたいかなというふうに思うわけでありまして。

ふるさと市町村圏の計画みたいな形でやってきた、それが法律の失効というか、そういう形で計画がなくなったわけですけども、そんな中で新しい時代、先ほどの9市町村との連携、信越自然郷ですか、そういった取り組みであったり、介護保険もここで制度が改定になったりする中で、5年に1回の計画が前回とほとんど変わらないということが、逆に不自然なような気がするんですよね。新しく広域で取り組まなきゃいけない部分というのは、定

住自立圏構想でも別の分野からもあると思うんですけども、そんな中で今回の計画はこれからの5年間の基本的な広域が取り組むべきことを定めた計画だというふうに思うんですけども、先ほどの説明では文言の訂正というんですかね、新しく木島平村に地域密着の特養ができたというような部分だとか、新しくいろいろな時代の流れの5年間に起こったことみたいなのを書いてあるだけで、新たに何かやろうというような、そういうものはほとんど入ってないということで理解してよろしいですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 現在の広域計画につきましては、広域連合が現在進めております各種事業について盛り込んでございます。新たなものというような形での記載はございませんが、現在の計画の中でできる部分をやっていきたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いします。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 全国にいろいろな広域連合、一部事務組合だったりあるわけですけども、広域としてやれることというのはかなり多岐に及んでおりまして、調査研究だけではなくて、実際に事務事業といいますか、施設の設置、運営管理、そんなこともやられている広域連合が実際にあります。

例えば企業が、要は企業誘致ですね、その関係町村、その構成町村の中で企業立地に関する事務を広域連合でやるというようなことがあったり、広域的に野生鳥獣の被害対策、有害鳥獣対策ですかね、それを自治体ごとではなくて広域全体で計画を持って取り組むというようなところがあったり、あるいは学校給食の共同調理場を共同で設置したり、その配送の事務をやっていったり、あるいは文化公園というような形で建物、それから運動施設、これは木曽広域ですけども、木曽の広域連合は木曽文化公園というところがあって、会議やいろいろな集会もできるし、運動施設もあって宿泊施設もあるという部分を広域連合が管理、運営をしますし、同じ木曽広域ですけども、奨学資金の貸し付けを行っていたり、都市との交流事業というのも広域で全体でやっていたりという連合があります。

今回のせっかくこの審議会の計画改正の中で、もうちょっと何か新しいことで、担当の自治体でやるのではなくて、みんなで連携しながらやっというふうなことが、もうちょっと盛り込まれていただいたらよかったんじゃないかと思うんですけども、その辺、原案ができるまでの中でいろいろな会議を通っているわけですけども、その中でこういうことを新しく入れたらどうだというような話はなかったでしょうか。



**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 原案を作成する中で、各組織市町村とご相談申し上げる中では、新しいものというような話はございませんでした。ただ、今、議員さんからもお話がありましたように、各委員さんから活発なご意見をいただきましたので、その部分につきましてはまた組織市町村へお伝えをし、また、その中で共同で実施したほうがいいものについては検討していくというようなことで考えていきたいというふうに思いますが、それぞれ他の広域連合の状況につきましては、やはりその成立の経過とか担当している業務の違いが大変大きくありますので、なかなかその辺のところを一律にというわけにはいかない部分もありますが、いずれにしても、5年に1回の審議会を開催する中で、委員さんからは本当に活発なご意見をいただきましたので、その辺を今後の検討課題にしていきたいというふうに考えてございます。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** また木曾広域の話になっちゃうんですが、ここは私どもと一緒に、ふるさと基金、これを充当してスポーツ振興基金というのを持っています。その圏域内の子供たちやスポーツ選手ですね、全国大会や国際大会に出場する選手に対して助成を行っているということで、平成12年以来、2,000万円を超えるような、そういうスポーツ基金の中からスポーツ選手の応援をしているというようなことも取り組まれておりますし、先ほどの奨学金については、看護師さんやそういう資格を取るために学ばれる人の奨学金をお貸しして、その広域圏内で最低、資格を取ってから広域圏内で3年以上勤務していただくこと返済義務がないというね、そういった形で奨学金制度も、こういう取り組みをしているところであります。

ぜひ、原案自体にそういう新しいものが入ってないとすると審議会の委員さんたちもなかなか、こうしたらどうだ、ああしたらどうだということが言い出しづらい部分もあると思うんですけれども、ぜひとも、まだ答申が出ていませんし、最終の案についてどんな付帯意見をつけるかという部分もこれから検討されると思いますので、ぜひとも、委員さんのそういう要望や、そういう提言についてはしっかりと反映されるような形で、ぜひお願いしたいというふうに思います。それについてお考えをお伺いしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** ただいま承りましたので、しっかりと検討していきたいと思しますのでよろしく申し上げます。



**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** それから、連合長に直接お聞きをしたいというふうに思います。

規約、それから今回の計画の中でも、以前はふるさと市町村圏計画の中でスポーツや文化施設の共同設置、それから管理に関する調査研究というのがあったんですが、今回は、今回というか広域計画にはそれが具体的に入ってなくて、その他重要と認められるものについて連合長が必要と判断したものについて調査研究はできるというふうになっていると思いますけれども、そのスポーツ施設や文化施設についての共同設置や共同運営について連合長自身の考え方、それと最終的に長が必要として判断する調査研究の項目として取り上げるお考えとか、取り上げられるかどうか、その可能性と、それについての考え方をお聞きしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田茂君）** 渡辺議員のご質問にお答え申し上げます。

今、その新しい第4次計画の話ですと、今回の計画書の中で言えば多分取り上げてくるであろう箇所は、7項目めの「広域的課題の調査研究に関すること」というところに入ってこようかと思うんですが、今回いろいろ審議会で出された意見は私も一通り目を通しております。今、出されましたスポーツ振興、それから各いろいろな施設の共同体制とかという話なんですが、方向的には今総務省等でも打ち出している自治体間で協力して云々というような表現も出てまいっておりますので、一つの研究課題として、検討課題として上げていくということは必要であろうと思います。

一方で、広域連合はこの6市町村の連合体でございます。それぞれの自治体の事情、首長さんの考え等々での綿密なコミュニケーションが必要だと思っておりますので、今回につきましては、この調査研究事項にそれぞれ教育的な見地から出されたご意見等々も検討して、上げるかどうかということで検討してまいりまして、上げていきたいと思っております。

全体の方向性としては、これからの広域連携という、連携というのは一つ大きな流れではなかろうかと思っておりますので、その辺を留意しながら、この広域連合の今回の計画につきまして検討を重ねてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 広域計画策定については、そんな形でぜひともいい計画になるようにお願いしたいと思います。

それでは、特別養護老人ホームの関係のほうでお聞きをしたいと思います。

制度改正、いろいろ確定ではないとは思いますが、要介護の1・2が新たに入所できなくなる可能性もあるということ、それから利用料が2割になる人が出てきたり、世帯分離、配偶者の所得等の関係で補足給付が受けられなくなるという、そういったことも改正の中に、改正というか、私たちは改悪と言いますけれども、改定の中に含まれているというふうに聞いております。

現在、先ほどこちょっと報告があったんですが、要介護度1・2のこの6施設での入所者というのは、数字がいっぱいあってちょっと混乱しちゃったんですが、41名いらっしゃるとい、これでよろしいですかね。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 広域6施設の入所者の要介護1・2は16名です。合計16名。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 済みません。待機者の中の1、2の方が11名と30名ということで四十一、二ということなんですね。ですから制度改定が行われると、この人たちは自然ともう待機者から外れるというふうに考えてよろしいですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 介護度だけでいいますと、この41名ですか、の方については、その入所待機者というふうな形にはならないということでございます。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 今の厚生労働省の関係ではいろいろ、この次の6期の介護保険計画に対していろいろ見直しをしようとしているんですけども、介護報酬のマイナス改定というような話も出てきています。実際に、この理由なんですけれども、時間がなくなってちょっと紹介をどうしようかな、ちょっとお話をさせていただきますね。

1%介護報酬を下げると国と地方で520億円、国民負担全体で1,000億円の負担軽減につながるということを言い出してですね、それと特別養護老人ホームやデイサービス、それから介護保険のこういった営業実態等でいいますと、民間の売上高の中での経常利益率というのは平均すると5%ぐらいなんですけど、介護、これについては特別養護老人ホームというのは8.7%と言われているんですね。民間業者よりも利益率が高いということで、介護報酬を引き下げようという話になってきているようです。

実際に、我がこの広域の特養もそうなんですけど、全国の特養の内部留保というのは一施設当たり大体3億円というふうに言われておりまして、6,000カ所を合算すると2兆円に

もなるというふうに言われています。実際、我が広域でも恐らく似たような数字かなと思うんですけども、この介護報酬が1%というのをもし減されるというような改定がされたらどんな影響額になりますでしょうかね。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 報酬といいますか、介護6施設の全体の運営では21億ぐらいだったかと思うんですが、1施設当たり3億ぐらいの年間の収入というふうになっております。その1%というふうになりますと300万ですか、というふうな金額になるかと思いません。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 国のほうでは、よく有料老人ホームとか今はやりのサービスつき、サ高住といいますけれども、サービスつき高齢者向け住宅というようなことを進めているんですけども、その中でいうと、実際にお年寄りの皆さんも年金生活者の皆さんというのは、平均すると大体月4万9,000円、国民年金ではですね、月4万9,000円、それを女性の厚生年金でも月11万、年金受給者の48%は年収100万以下だというのが実態です。ですので、そういった年金所得しかないところから介護保険を引かれたり、高齢者の医療費の保険料が引かれたりしているという中で、年金も目減りしている。それと、そういった人たちが要介護になったときに入れるところというのは、そのサ高住や有料老人ホームじゃなくて、こういう広域でやっているような特養しかないというふうに私は思うんですね。

実際に待機者数、それからそういう面で見直しがあった場合に、まとめます、それぞれ見直しがあった場合にどんなふうにかこの皆さんが、並んでいる人が削られて入りたいのに入れないというような状況が生まれてくると思うんですけども、ぜひともですね、この特養が建てづらい状況にしようとしている国の方針があると思いますけれども、ぜひとも実態をよく把握していただいて、新しくまた増床なり新築なり、そういったことに取り組んでいただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。それについての考え方をお聞きして終わりたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 北信広域連合が運営をしております特別養護老人ホームについては、しっかり運営をしていくというような立場で運営をしていきたいと思えます。

また現在、各市町村ごとに第6期の介護保険事業計画策定中でございます。その計画と整合性をとりながら進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひします。

**議長（久保田幸治君）** 以上で、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。10分間休憩で3時10分から再開いたします。

（休憩） （午後 2時58分）

（再開） （午後 3時10分）

**議長（久保田幸治君）** 休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

順位2番、北信広域連合広域計画（第4次）（案）について、職員の定着状況と待遇改善等について。

16番、青木豊一議員。

（16番 青木豊一君 登壇）

**16番（青木豊一君）** 16番、青木豊一でございます。通告に基づきまして順次質問いたします。

第1は、北信広域連合広域計画（第4次）（案）について4点伺います。

1点目は、北信広域連合広域計画（第4次）（案）として中心課題をどう考えるか。

2点目、起債残高及び基金残等の実態及び今後の対応についてのお考えは。

3点目、特別養護老人ホームの老朽施設の新築の具体化を本計画の中でどのように具体化をされるお考えか。

4点目、新幹線運行は期待と同時に疑問も聞かれます。新幹線運行を目前に控え、広域連合としての地域経済活性化、人口増などをどのようにお考えか。

第2、職員の定着及び待遇改善等について2点伺います。

1点目、介護職の正規職員及び嘱託職員の定着状況の実態についてどう考えられるか。

2点目、介護職員及び臨時職員の待遇改善がどのように進み、今後の改善をどうお考えなのか。

以下について、連合長及び代表監査委員の答弁を求めます。以上です。

**議長（久保田幸治君）** それでは答弁をお願いいたします。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田茂君）** 青木議員のご質問にお答え申し上げます。

まず最初に、北信広域連合の広域計画（第4次）（案）についてお答え申し上げます。

北信広域連合広域計画（第4次）（案）での中心課題は、平成26年2月議会でのご質問でもお答え申し上げましたとおり、第3次計画策定時に比べましてさらに高齢化が進んでい

ます。民間による特別養護老人ホームが開所されましたが、いまだに特養施設入所希望者が多いことから、その解消が課題と考えております。

起債残高は平成25年度末で約5億8,700万円、望岳荘建設費、地域振興基金からの借入金約1億5,600万円で、借入合計額は7億4,300万円。各施設で保有する財政調整基金総額は約2億1,700万円です。基金につきましては渡辺議員にお答え申し上げたとおり、今後も大規模改修、工事、大型機器の購入、繰替運用資金として活用したいと考えております。

特別養護老人ホームの老朽施設の新築の具体化につきましては、2月議会でのご質問でもお答え申し上げましたとおり、各市町村で策定する「老人福祉計画第6期介護保険事業計画」との整合性がとれるよう、施設の建て替え、規模等について検討してまいりたいと考えております。

平成27年3月14日に開通する北陸新幹線につきましては、運行本数も決定し、飯山駅のある飯山市を初め、組織市町村においては観光客の増加や交通利便性の向上により、経済の活性化が見込まれ、また通勤利便性の向上等により田舎への移住希望者においては広域管内へ定住する方も出てくるのではないかと考えております。北信広域連合広域計画（第4次）（案）の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、職員の定着状況と待遇改善等についてお答え申し上げます。

介護職員等の正規職員比率は、平成15年度に経営健全化のため特別養護老人ホームについては看護師を含めて目標値を65.0%としており、その後は目標を下回ることはないよう採用等を行っております。また嘱託、臨時職員の処遇につきましては、平成22年度から処遇改善交付金を活用し、改善しております。正規職員数の推移及び嘱託職員等の待遇改善の計画等の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上です。よろしくお願いたします。

**議長（久保田幸治君）** 代表監査委員。

（代表監査委員 上野忠次君 登壇）

**代表監査委員（上野忠次君）** それでは青木議員のご質問ですが、お答えさせていただきます。

代表監査委員としては申し上げる立場にないというふうに思っております。以上です。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 北信広域連合広域計画（第4次）（案）につきましては、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

課題となっております入所待機者解消に向けた具体的な取り組みにつきましては、さきの2月議会の折にも答弁をいたしました。現在、各市町村においては第6期介護保険事業計画の策定を行っているところであり、平成26年度末までに計画を策定されることから、第4次広域計画諮問案には管内における特養、養護の必要ベッド数及び老朽施設の新改築等の具体的な計画については記載をしておりません。

また、起債につきましては以前繰り上げ償還を検討いたしましたが、借り入れをした起債につきましては繰り上げ償還ができないことから、現在においても当初計画どおり償還しており、基金を繰り上げ償還財源に充てることは考えておりません。

次に、職員の定着状況と待遇改善等につきまして、連合長答弁に補足して申し上げます。

広域連合の正規職員数は、平成26年10月1日現在、172名であります。なお、特別養護老人ホーム入所者3名に対し、看護師または介護職員1名を配置する3対1の配置基準を満たすため、当広域連合の特養施設における総配置必要人数は156名であります。特別養護老人ホームの看・介護職員につきましては正規職員で113名となっており、正規職員比率は72.4%であります。養護老人ホームは市町村からの措置により入所するため、その費用は市町村からの老人保護措置費負担金等で賄われるため、特別養護老人ホームについてのみ看・介護職員の正規職員比率の目標を設置しております。

正規職員比率低下の理由といたしましては、介護職員の定年退職者については補充しないという方針で正規職員比率を抑えてきております。必要性につきましては連合長も答弁いたしましたが、経営の健全化のため行っております。年度当初の特別養護老人ホーム、看・介護職員の職員比率は、各年度4月1日状況であります。さきの2月議会でもお答え申し上げてありますが、申し上げます。平成20年度は77.6%、21年度は76.9%、22年度は77.6%、23年度は75.0%、24年度は74.4%、25年度は71.2%、26年度は72.4%となっております。

また、嘱託・臨時職員の処遇につきましても、平成22年度から処遇改善交付金を活用し、改善しております。高校新卒者の介護職正規職員初任給は1級5号俸14万100円ですが、嘱託職員につきましては14万9,800円としております。平成21年度には嘱託職員の割増報酬支給月数の見直しを行い、6月の支給割合を0.5月から1月に引き上げました。また、22年度には嘱託職員の採用時、介護福祉士等国家資格保有者は初任給を5号俸相当アップし15万7,200円としており、その後の取得者につきましても同様に取得後の4月1日から5号俸相当上位への格付を行っております。同じく、22年度から年



度途中の採用者については翌々年からの昇級としていたものを、翌年から昇級可能としました。

通勤手当は、その距離が2キロメートル以上に支給しており、15キロメートル以上の職員に対しては支給区分の見直しを行い、正規職員に準じて支給することといたしました。臨時職員につきましても、時給単価の見直しを行い、介護職員について890円から910円へ引き上げました。

なお、今年度は人事院による勧告が行われましたが、給与条例の例としている中野市の給与条例が改正されれば、新年度からの嘱託職員の給与月額の改正についても検討したいと考えております。

私からは以上です。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 今、お答えをいただいたわけでありますけれども、継続でお伺いしたいというふうに思います。

最初に、4次計画案の中心課題についてでありますけれども、いわゆる国も人口減、一方で高齢者増という逆ピラミッド型の状態が今後続くという状況にあることは、本連合管内の自治体の状況を見ても極めて鮮明になっているところであります。当然やはり第4次の計画案については、こうしたやはり地域住民の実態に即し、より安全・安心の高齢期の中をお過ごしされ、できるだけ余生を楽しく安全に安心して生活される、こういうことが求められているというふうに思うわけであります。

そういう点にいたしまして、この先ほど答弁にもありましたけれども、計画の具体化については関係市町村云々ということが繰り返し言われているわけですが、現実問題として第4次の計画案を策定するという段階の中で、このことについて私はやはりもう少し具体的にこの計画案を示すべきだと、そうでないといつまでたっても高齢者の皆さんが一番やはり不安をお持ちになっておられると思うんです。

それで今の高齢化は若年層がどんどん増える過程の中での高齢化ではなくて、若年層が逆走していると、こういう状況のもとでの高齢化増加という、まさに日本のゆがみがこういう形であらわれているように思うわけであります。そういう点からいたしましても、この第4次の計画の中でどうこのことを具体化されるのか。

これまでも具体的に、管内の中での既設の施設の中で最も古い高社寮老人ホーム、特別養護老人ホームのこの早期建て替えについて、特に、この計画案の中で具体化するということ

は、やはり連合としての重要な責務ではないかと。特に、それは管内の高齢者をお持ちのご家庭にとっても、高齢者自身の方にとっても一つのやはり希望を与えることにもなるというふうに思うわけです。私はやはりそういう点で、この4次の計画の中にそのことをやはり具体的なものを明記する、これが重要な責務になろうと思うんですけれども、その辺について改めて連合長にお伺いいたします。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 広域計画につきましては、先ほどの渡辺議員に答弁しましたが、委員各位からのたくさんご意見をいただきました。現在は付帯意見等の審議をしているところですが、先ほど申し上げたとおり、各市町村ごとの計画との整合性というものも重要でございます。その辺につきましては調整をさせていただきながら、なお、広域連合の計画書につきましては、特養の関係につきまして実態把握に努め、実態に応じた施設整備の推進、促進を図りますという案で諮問をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** やはり私はですね、今、私が求めているものというのは、新たに増築を求めているのではないんです。現在ある施設が老朽化をし、なおかつ水害などのときに避難施設どころか、そこにおいでの入所者の皆さん方を避難させなければならないという、こういう現状をやはり広域連合が放置をしていくのかどうかという、これは極めて政治的な問題です。

先ほど連合長もその部分に若干触れられました。一番、長い間苦勞されてこられ、そしてまた施設に入所された。ところがその命の安全が担保できないという、この現状をやはり連合長としてどうお考えになり、これを広域計画の中にどう具体化されるということは、これはやはり私たち、連合長のみならず連合議員としても極めて重要な責に迫る問題であります。そういう点からいたしましても、改めて新たな制度を増やすということ以前の問題として、老朽化し、なおかつ災害が今はこれほど重大な問題として問題視され、そして、まさかと思ったところで災害が起きているという、この現状に鑑みて、私はやはりこの計画案の中には最低限、老朽化しているそういう施設については具体的なものを挙げて、やはり連合長あるいは連合議会としての姿勢をしっかりと明らかにするべきだと、改めて連合長にお伺いします。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田茂君）** 青木議員のご質問にお答え申し上げます。



青木議員のご質問は恐らく高社寮の話だと思います。高社寮のこの老朽化につきましては、あらかじめ過年度想定された建て替え年度に従って着々と進められるものと、私は進めていこうと思っておりますが、これも先ほど申し上げましたとおり、行政の介護保険の計画の中で行政計画の中でまず位置づけていくことが大切だろうと思っております。

方針につきましては、災害に対する安心・安全を確保するといった方向も盛り込んでまいりたいと思えますし、また、そのあり方につきましても、これから高齢化する中でどう老年人口の増加の見込みとかといったことも含めまして、皆様に安心していただけるような施策を取り組んでいきたいと思えますが、先ほど事務局次長のほうからもお答え申し上げましたとおり、この計画は総体としての計画でありまして、それぞれこれから各計画、自治体で出てくる、構成市町村で出てくる計画に基づきまして、そこは遅滞なく進めてまいりたいと思えますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 国立社会保障・人口問題研究所が25年3月推計として出されているもので見ますと、私たち管内の場合に平成26年度で18%、高齢者人口に占める割合ですね、これが52年には25%というふうに大きく増えるわけでありまして。そしてやはり先ほども申し上げましたように、高社寮老人ホームのみならず千曲荘ですね、これらもやはり早急な建て替えが求められているわけでありまして。

そういう点でやはり連合といたしましては、計画として少なくとも危険で建て替えが求められる、そしてまた自然災害に弱さを持っているという、こういう施設についてやはりもう少し具体的で積極的な旗を振るべきだというふうに私は思うわけですね。なぜなら連合長、連合の長は中野市長、他の長の皆さん方は全て副連合長というふうになっておられますから、それぞれがやはり高齢化社会に対する安全・安心、そしてまた、この住みなれた郷土で生活のできる、ここはやはりしっかりと保障していくという点でも、私は連合長として、ある意味ではぎりぎりというお答えかもしれませんが、やはりそういうことを含めて本計画案を完全なる固有名詞は不可能かとしても、少なくとも老朽化したものに対する建て替えをこの計画の中で具体的に進めていくというふうな形の文言が必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 議員さんから報告がありました、26年度で18%、52年度25%と75歳以上の後期高齢者の人口の推移について、こちらの当連合のほうで作成した

資料に基づいてのお話かと思えます。高齢化率といいますか、その後期高齢者人口の割合についてはどんどん増えていくんですが、実数といいますか、後期高齢者人数につきましては現在、この国立社会保障・人口問題研究所の資料によりますと、これから約15年間、15年間は増え続けますが、それを超えるとまた徐々に低減、減っていくというような数字がございます。

ただ、高齢化率が進むということは、その介護する力についても弱まっていく部分がございますので、人数が減ったから即入所が減るかというようなことではないかとは思いますが、この辺の実数などについても計画の中では一つ念頭に置いておかななくてはいけないのかなというふう考えてございます。

いずれにしても、施設整備等につきましては各市町村との計画の整合性もございます。また、連合長のほうからもありました施設更新等については、年次計画を立てておりまして計画をしてございますので、そこら辺の整合性をとりながら、先ほど答弁をさせていただいたとおり、計画の中に必要な実態に応じた施設整備の推進、促進というようなことで記載をしてございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** そうすると、あなた方は言っていることは矛盾しているんですが、自分たちで年次計画に基づいて施設の新改築を予定していると、それをお答えになればいいじゃないですか。私はそれ以外のことを求めようとしているんじゃないですよ。

連合長、では、この第4次の中で計画されるであろうその施設名はどこどこになるんですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 北信広域連合の各施設につきましては、40年には建て替えというような基本的な目安を持っておりまして、高社寮が40年を迎えるのが平成32年ということでございまして、本計画の期間内に入っておらないというような状況がございますのでお願いいたします。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 時間もありますから余り言いませんけれども、32年になるということは32年に引っ越しを終わらなきゃならないということですよ。ですから、そういうふうな先延ばしではなくて、むしろ前倒しをしてしなかったらいけないというのが最近の災害の状況の実態じゃないですか。長い間苦勞された人たちが災害によってまた命を奪われるような

ことを、私たちが許してよいのでしょうか。そんなことは絶対あってはならない。やはり安心して一生を終わらせていただく、その責務は連合長を初め、私たち議会が持っていると思いますので、ぜひそういう観点で少なくとも管内にできるように、速やかな移動ができる、あるいは前倒しをして安全・安心を担保して、ご苦勞に報いていただく、そういう方向でぜひ進めていただきたいというふうに思いますが、連合長、一言で結構です、お願いします。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田茂君）** お答えいたします。先ほど事務局次長のほうからご答弁させていただきましたが、一旦目安として過去に決められたもので40年ということですが、そういったことに沿って行うということではなくて、当然に最近の状況等も含めまして、これは連合議会ないしは議員さんの中でも、またその状況等を把握しまして危険度等も見なければいけないと思います。その辺は柔軟な思考で対応してまいりたいと思いますので、どうぞご理解いただければと思います。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** ぜひそういう形で高齢者の皆さん方にも、またご家族の皆さん方にもしっかりとお応えできる、そういうやはり連合であってほしいし、また、そのために私たちも一層力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

そこで、次にお伺いしますけれども、先ほど代表監査委員に質問したところ、代表監査委員としてお答えするものではありませんと。皆さん方はご承知のように決算についても報告されているわけであります。そういう中で、先ほど来、お話がありますように21億円を超えるこうした基金があると。こういうことが果たして、この福祉施設においてそれが適切なものであるのかどうかと。このことは当然やはり監査としてやってしかるべきじゃないですか。それを答えることはないなんていうことは、それは議会を冒とくすると言われても仕方がないじゃないですか。そのことについてどのように監査委員としてお考えなり、それでやはりそれだけの資金があるならば今議論がされたように、前倒ししてでも長い間苦勞されたお年寄りの命に少しでも報いていくという、こういう考え方も私はやはりあってしかるべきだと思うんですよ。代表監査委員として、こういう問題が一つ。

もう一つは、そういう基金がたまるという、その根拠には、これまでも繰り返し申し上げてまいりました。先ほど事務局次長からのお答えがありました、本来正規職員であるべきところを3分の1をいわゆる非正規雇用の職員によって賄うと、こうしていろいろ節約して、こういう基金の増加になるわけです。しかも、それは当初の計画から見るとね、もういっば

いなんでもんじゃないんですよ。赤字になっちゃうというものが21億円もたまるわけですよ。ですから、やはり監査委員としても老朽化した施設に対してやはり速やかな対応をするというぐらいな意見があっただけだと思っただけですよ。このことについてどうお考えでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 代表監査委員。

**代表監査委員（上野忠次君）** 青木議員のご質問ですが、先ほどご質問ありましたように、基金の今後の対応についてということでもありますので、代表監査委員としての立場では申し上げる立場にはないということで申し上げたわけです。基金の詳細については、事務局次長のほうから答弁をさせていただきます。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 基金の詳細を申し上げる前に、まず、監査委員につきましては基金の運用状況審査というのをお願いをございまして、基金の運用状況を示す書類の計数、正確性を検証するとともに、基金の運用が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施をいただいているものでございます。

基金につきましては、平成25年度末における北信広域連合各施設で保有する財政調整基金残高は、合計で21億7,734万2,000円となっております。以上であります。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** 監査委員はやはり、いや、おっしゃるような監査でもね、政策的な監査がやはり求められているんですよ。そのことだけ指摘して、もう時間がありませんから次に移りますけれども、こういうことになれば…。ですね、次に移ります。

そこで私、もう1点はいわゆる先ほど職員の皆さん方についてやりますけれども、前の議会において、私と事務局次長との中では、正職員等は専門的なものをしっかり身につけてやっていると、いわゆる嘱託職員はそうでなくて安くて当たり前というような趣旨の答弁だったんです。しかし、やはり私は基本は正職員で職員構成というものはあるべきだと、そこがやはり第一です。

そのところについて、この連合の考え方として、もう最初から利益を上げる、そういう職員配置の体制をとっているというところに、私は問題があると思うんですよ。だから、いわゆる同一労働で同一賃金が保障されないことも当たり前、これはもう労働基準法違反ですよ。そういう点でやはり改めてこの点についてどう考えるのかお伺いするとともに、すぐここで是正をするということは不可能ですから、少なくとも人勧の実施と同時に、やはり約半

分しか正規職員の同一労働、ほとんど同一労働であっても半分しかないという、このやはり賃金体系をぜひ改善いただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 嘱託・臨時職員の待遇改善につきましては先ほど答弁をさせていただいたとおり、順次改善に努めさせていただいているわけですが、今、お話のありました人事院勧告について条例の例としております中野市の条例が通りますれば、来年度に向けて待遇改善について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。

**16番（青木豊一君）** それはそれとして私は当然だと思いますが、やはりこれだけの基金が残っているということは必要どころに必要な、必要とされる場所にしっかりと歳出がされていない結果として、こういう状況が生まれてきてるわけなんです。それは誰か手品師でやっているんじゃない。先ほどお答えがあったように、3分の1をいわゆるそういう低賃金の労働者によって賄っていただいている、同じ仕事を同じようにやっていただいている、この結果として基金もあるわけで、たまってきているわけですよ。ですから、やはり私は本来ゼロのところからそれらの自治体が集まってお金を出して建物を建て替えるというのが本来の姿ですけども、これだけのお金を持ちながらね、そうしたやはりこの職員の対する対応の仕方としても、また建物を建てる上でも、やはりこのうちの一部を利用するということを含めて早期に賃金体系等についても一層充実したものにしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（市村敏彦君）** 先ほど渡辺議員のほうからも来年度の報酬改定といいますか、制度改正のお話もございました。新聞報道を見ますと、大幅な報酬の引き下げが現在検討されているというような状況もございます。そうは言っても人事院勧告の趣旨も踏まえながら、来年度に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（久保田幸治君）** 16番、青木豊一議員。時間もないので、まとめてください。

**16番（青木豊一君）** ですから私はですね、基金にたまるようなことがされているからこそ、国のほうがそれをチェックして、いわゆる引き下げということを言っているわけですよ。ですからやはり公も民もね、必要な労働者に対する労賃というものは適切にやっているなら

ば、国がそんなことを言えるはずがないわけです。そういう点からしてぜひそういう立場をしっかりと貫いて、国に対しても問題点はしっかり私たちも言いますし、皆さん方もおっしゃっていただきたいということを要求して終わります。以上です。

**議長（久保田幸治君）** 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

---

### 3 討論、採決

**議長（久保田幸治君）** 日程第3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告をお願いいたします。なお、発言通告書は事務局長のところにありますのでお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

（休 憩） （午後 3時52分）

（再 開） （午後 3時58分）

**議長（久保田幸治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成26年度一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成26年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起 立 全 員）

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成26年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。



お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成26年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成26年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成26年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成26年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成26年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成26年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。



次に、議案第12号 平成25年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成25年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 平成25年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成25年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号 平成25年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号 平成25年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

---

**議長（久保田幸治君）** 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

**広域連合長（池田茂君）** 平成26年第2回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

10月20日に開会し、本日までの8日間にわたっての会期中、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、上程を申しあげました各議案とも、それぞれお認めいただきました。まことにありがとうございました。

今度とも広域連合として、各市町村との連携をさらに深め、地域の福祉向上はもとより地

域経済の発展に向けた事業推進に努めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、それぞれ皆様のご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

---

#### 4 閉 会

**議長（久保田幸治君）** 以上をもちまして、平成26年第2回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（閉 会）                      （午後 4時10分）

---

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成26年10月27日

北信広域連合議会

議 長 久保田 幸 治

署名議員 森 正 仁

署名議員 小 林 忠 一